

第2回東大阪市上下水道事業経営審議会 会議録

- ◆日 時 令和5年9月20日（水）14:00～15:45
- ◆場 所 東大阪市上下水道局 水道庁舎2階 第1会議室

◆次 第

- 1 開会
- 2 会議の公開及び傍聴者の入場
- 3 議事
 - （案件1）令和4年度東大阪市水道事業会計決算説明
 - （案件2）令和4年度東大阪市下水道事業会計決算説明
 - （案件3）令和4年度水道ビジョンの進捗報告
 - （案件4）令和4年度下水道事業経営戦略の進捗報告
- 4 閉会

◆出席者

- 資料－1 出席者名簿 参照

◆配布資料

- 資料－1 出席者名簿
- 資料－2 令和4年度水道事業会計決算説明
- 資料－3 令和4年度下水道事業会計決算説明
- 資料－4 令和4年度水道ビジョンの進捗報告
- 資料－5 令和4年度下水道事業経営戦略の進捗報告

◆会議録

1 開会

○ 開会

これより第2回東大阪市上下水道事業経営審議会を始めます。

○ 資料確認

資料は、次第の他に

資料－1 出席者名簿

資料－2 令和4年度水道事業会計決算説明

資料－3 令和4年度下水道事業会計決算説明

資料－4 令和4年度水道ビジョンの進捗報告

資料－5 令和4年度下水道事業経営戦略の進捗報告

以上6点です。

2 会議の公開及び傍聴者の入場

○ 傍聴者の入場

本審議会の会議につきましては、審議会規程第6条第3項に基づき原則公開することとしておりますが、本日傍聴人の受付はございませんでしたことをご報告させていただきます。

○ 会議の公開について

本審議会につきましては、議事録作成のため、録音させていただき、また、作成した議事録は皆さまにご確認いただいた後、個人名を伏せた状態で市ウェブサイト公開させていただきます。

出席者の紹介

(庶務より、資料1に記載した理事者(本会議から新たに出席した理事者のみ)の所属・役職、氏名を紹介)

3 議事

(案件1) 令和4年度東大阪市水道事業会計決算説明

(庶務より、資料－2「令和4年度水道事業会計決算説明」の内容について説明)

○ 質疑応答

なし

【会長】

特に意見がないということですので、水道事業会計決算説明については了承しました。

（案件2）令和4年度東大阪市下水道事業会計決算説明

（庶務より、**資料-3**「令和4年度下水道事業会計決算説明」の内容について説明）

○ 質疑応答

【委員】

資料19頁において汚水処理原価が令和2年度以降低下しつづけており、改善されていると考えられます。これは最近の物価上昇のなかで相当な経営努力が実施されたと想像されます。具体的にどのような経営努力をなされたのでしょうか。

【庶務】

汚水処理原価が改善した要因といたしましては、令和3年度まで水洗化の促進及び浸水解消に係る排水設備の整備を目的に条件を満たした私道における排水設備工事に対して助成制度を実施しており、令和3年度時点で約2億3千万円を支出していました。令和4年度においては経営戦略に基づき、助成制度の見直しを実施しました。そのため下水道使用料の減収以上に大幅な費用減少となったため、令和4年度の汚水処理原価は改善しました。今後も経営戦略に基づいた経営健全化の取組みを着実に実施していきます。

【委員】

資料3頁において降った雨を下水道施設により強制的に河川に排水しなければならないと記載されていますが、強制的に河川に排水しなくても自然に流れていく場合もあるのではないのでしょうか。

【理事者】

通常の雨であれば低い位置にある河川等へ自然に排水されますが、市内全域での降雨やゲリラ豪雨などが発生した場合にはそれらの河川等も満杯になる可能性があり、その際には大和川や淀川など高い位置にある河川への強制的な排水が理論上必要になると考えられます。

【会長】

東大阪市は浸水対策に力を入れてきており、資料の15頁に記載されているように同程度の降雨量であった昭和57年度と平成25年度を比較しても効果を発揮しているという説

明もありましたので、引き続き着実な事業の遂行をお願いします。

（案件3）令和4年度水道ビジョンの進捗報告

（庶務より、**資料-4**「令和4年度水道ビジョンの進捗報告」の内容について説明）

○ 質疑応答

【委員】

10 頁に記載の「料金改定実施時期を令和6年4月より延期することとなりました」について、（料金改定は）いつから実施するのですか。それともう一つ、漏水について、23 頁に「132 件の漏水を発見し修繕した」とのことですが、漏水の原因は何ですか。

【庶務】

次の料金改定について、昨年答申いただいて、元々令和6年4月に料金改定を実施する予定でしたが、物価上昇等が急激であったということから、料金改定時期を延期させていただいております。ただ、財政状況が厳しいことは認識しておりますので、料金改定は実施しなければいけないと思っております。料金改定の実施時期につきましては、次回第3回審議会を予定しておりますので、そこで状況をもう一度ご説明させていただいて、提示させていただきたいと思っております。

【理事者】

132 件の漏水の原因ですが、口径の小さい給水管が原因です。道路上で水が噴くような漏水ではありません。

【委員】

何が原因で漏水になるのですか。

【理事】

経験上、例えば石が多い等土質条件の悪いところで、振動が加わることにより石が部分的に管に当たったりすることなどが原因として考えられます。

【委員】

交通量の多いところで漏水が多いのですか。

【理事者】

交通量の多いところや、寒い時期・暑い時期は管の材質が熱にも影響を受けるため、漏水件数が増えるということもあります。給水管の材質で一番古いもので塩化ビニル管があ

り、その次に新しいものでポリエチレン管（1層管）、ポリエチレン管（2層管）がありますが、近年給水管の漏水被害で多いのがポリエチレン管（1層管）です。先ほどの説明のとおり土質の中の石が管と当たることで漏水が発生しています。

【委員】

地形と交通量とかそういう部分をあわせたものですか。

【理事者】

そうです。それと気温等が原因と考えています。

【委員】

進捗状況からすれば、管の更新は予定通り進んでいるという説明もありましたが、132件も漏水があるのはなぜですか。市域が広いため仕方ない部分もあるのでしょうか。

【理事者】

配水管の更新に併せて、個人宅への給水管も水道メーターの1次側まで更新しております。委員ご指摘のとおり市域が広いため、更新が追いついていないということも件数が減らない原因と考えています。

【委員】

メーターから外は今回の件数に含まれていないのですか。メーターまでの漏水が今回の件数ですか。

【理事者】

そうです。メーターの2次側は個人管になるので件数に含まれていません。

【委員】

2次側で漏れていても個人で対応する必要があるということですね。

【理事者】

そうです。修理に関しても個人さま負担になります。

【委員】

つまり、個人の側ではなくてメーター1次側で132件の漏水ということですね。それを検査していただいている中で、土質や交通量等で市域のどのエリアが漏水のリスクが高いというのは把握されているのですか。

【理事者】

パイプ自体の破損だけではなく、ジョイント部分の漏水もあります。メーターボックス部分の漏水も件数の中で比率は高いです。

【委員】

漏水調査作業をされているのを時々拝見することもあります。人数が足りていないので件数が減らないのではないかとと思うところもありますがいかがでしょうか。

【理事者】

6年で市内全域を2巡する計画で漏水調査を実施しております。限られた予算の中、広い市域を効率的に調査するため、このような計画としております。まだまだ古い給水管は残っています。

【委員】

追及してもこれ以上は難しいですね。いろいろと考えていただいているとは思いますが。

【理事者】

近年 AI を使った漏水調査というものもあり、現在実施している音聴棒を用いた人的な漏水調査と組み合わせて、より効率的に漏水調査を実施できないか検討しております。

【委員】

ご苦労様です。もっと減少するといいですね。

【理事者】

努力いたします。

【委員】

9 頁に災害時の市総合防災訓練について記載がありますが、災害用の貯水槽というのは、災害で給水が止まったときには、どのような仕組みになっているのですが。総合病院（市立東大阪医療センター）の地下にプールが作られていることを聞いたことがあるのですが。そのような施設はいくつくらいあるのですか。

【庶務】

市内 6 か所に、耐震性貯水槽という、地震等が起こったときにでも水を一定プールでき

る施設を備えております。

【委員】

総合病院ですか。

【庶務】

総合病院や、公園の下などに備えております。

(参考：耐震性貯水槽設置所)

- ・市立東大阪医療センター内
- ・市立花園中央公園内
- ・市立長瀬南小学校内
- ・市立吉原北公園内
- ・市立布施公園内
- ・本庁舎内

詳細は、市ウェブサイトへも掲載しています。

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000001900.html>

【委員】

41 頁の部分で、水道サービスについて記載があり、口座割引について市民として興味があります。水道料金を払う側の者にとっては大変興味のある部分だと思っています。東大阪市では現時点では口座割引は実施できない財政状況であることは理解しましたが、東大阪市で仮に実施する場合、どのような仕組みになるのか、どれくらいの割引になるのか、その部分を質問したいです。

【理事者】

口座割引に関しましては、現在検討しているところです。(口座割引を導入している) 他市の状況としては、口座引き落とし 1 回あたり 50 円、100 円割引のところが多いです。本市の場合、どれくらいが適当なのかはまだ検討中ですが、確かにお得感を感じてもらえる部分だと思いますし、口座振替の促進も行っておりますので、その部分でも効果があるものと思っております。ただ、口座割引を実施するにはシステムの改修が必要になりますし、割り引いた分水道料金収入の減収となりますので、その辺りは費用対効果を考えていく必要があります。

【副会長】

今回調査された 285km で 132 件発見されたということで、概ね 2km あたり 1 件を発見されたということですか。

【理事者】

285 km の延長の水道管を調査した中で 132 件ということですか。

【副会長】

2kmの中で1箇所見つけるという、非常に緻密且つ針の穴を探すような丁寧な仕事をされていると思います。漏水による有収率の低下を避けたいという説明もあり、問題の一つと認識していますが、先ほど説明のあった、更なる費用を掛けて漏水調査に取り組むということは、漏水量と有収率を加味した上で、費用対効果はどのようなのでしょうか。配水管の更新を進められているところだと思いますが、そちらを急ぐ、耐震等の課題もあると思いますので、配水管の更新を優先するというような、水道事業全体での費用対効果としての費用配分ということは考えられないのでしょうか。

【理事者】

潜在的な漏水、地表に上がってこない漏水を発見するために漏水調査を実施しております。132件という件数の中で、1件1件の漏水量というのは様々です。漏水調査を実施し修繕することで、潜在的な漏水を抑えられた量を推定漏水防止量として算出しております。漏水調査に多額の費用が掛かっていることも実態としてありますが、調査を実施せずに漏水を発見できない場合と調査を実施し漏水を修繕した場合を比較しても、漏水調査業務に効果はあると判断しております。

【委員】

今の話で、地上に出ていない漏水は放っておくと、地下の地盤沈下に繋がり、道路上では事故が発生する恐れがあると思います。ですので、先ほど費用対効果と仰いましたが、費用対効果よりも、漏水は見つけた段階で修繕するという方針は取っておられるのではないのですか。

【理事者】

二次災害、例えば陥没等の原因の一つにはなります。口径の大きい配水管の漏水については、潜在漏水として、地上に現れないこともあります。経験上、地上に現れることが多いです。ほとんどが地上に現れるため、二次災害、陥没が起きるまでの間には対応できております。給水管の漏水と配水管の漏水で少し違いはあります。

【委員】

39頁の保有資産の有効活用について、主な課題のところで「売却可能な用地について、関係部署等と調整を進めましたが、諸課題が解決できておらず」ということですが、市民の方は諸課題とは何かという疑問が湧くと思います。売却しようとするならば境界を確定しないと売却できないと思うので、例えば「境界確定等の諸課題が解決できておらず」のように具体的に書いた方が分かりやすいかと思いました。

【庶務】

仰っていただいたとおり、隣地との境界の問題も原因にありますので、丁寧に書くのであれば、そのようなことが書けるかと思います。

【委員】

可能な範囲でお願いします。大阪広域水道企業団でも同様に企業団の用地を売却しており、同じような取組をしていますので、なかなか進まないことはよく知っております。市民目線で見たとときの印象だけの話です。

【会長】

水道ビジョンの進捗評価ということですので、全体の総括としては、いくつか達成が遅れている項目など指摘がなされていましたが、一つ一つ具体的に細かく原因と今後の対応についてもまとめられているようでした。この審議会の中で色々な貴重なご意見が出ましたので、それらを反映させて1年後の取組として出してもらえればと思います。それと、料金改定時期についてはご意見の中でもありました。次回の審議会で詳しく検討することになっていますので、それに必要な資料を提示していただくということで、よろしくをお願いします。

(案件4) 令和4年度下水道事業経営戦略の進捗報告

(庶務より、**資料-5**「令和4年度下水道事業経営戦略の進捗報告」の内容について説明)

○ 質疑応答

【委員】

下水道事業の整備状況は現在はどうなっていますか。

【庶務】

下水道事業の整備状況は99%となっています。

【委員】

河川氾濫や浸水被害等が他市でも多く発生しているなかで、東大阪市としてどのような浸水対策を実施していますか。

【理事者】

東大阪市は雨水が流れにくい地形的条件であるため、河川の拡充などの対策を実施したとしても限界があります。そのため、下水道事業として雨水貯留施設の建設を実施してお

ります。寝屋川流域では一時間に 62.9mm の降雨が発生した場合でも浸水被害が発生しないことを目標に浸水対策事業を行っておりますが、目標の達成には時間がかかる見込みとなっています。

【委員】

雨量が多くなっている現状では、市民の身を守るためにはさらなる河川の拡充や雨水貯留施設の整備の対応を検討する必要がありませんか。

【理事者】

最近の雨は気候変動等の影響により上限がない雨が降る状況となっており、施設等の整備による対応では限界を迎えています。市民の皆さんには身を守るために最新のハザードマップ等を活用していただければと思います。

【委員】

東大阪市の若江付近に整備されている施設は、雨水が下水道からあふれた場合にのみ利用されるものであり自然に降った雨は流れないのでしょうか。

【理事者】

東大阪市の若江に整備されている施設は地下河川と呼ばれ、地上河川で対応できない部分についての流入先として増補管がありますが、それが満杯になった場合さらに下に流れていき、最終的に地下河川に流入するように整備しています。寝屋川北部と南部にそれぞれ一本ずつ整備しており、東大阪市域は寝屋川南部の地下河川を利用しています。寝屋川南部の地下河川は最終的に木津川にポンプ施設を整備し排水する計画となっていますが未整備であるため、現在は下水道からあふれた雨水の貯留施設として利用しています。

【委員】

最近、それらの施設が満杯になったことはありましたか。

【理事者】

地上河川とは違い、見ることはできませんが満杯になったことはあります。

【理事者】

それらの溜まった雨水については、大阪市の平野川等に排水しています。なお、下水道事業は一時間に 50mm の雨を基準に雨水対策を実施しており、それを超える雨水については河川事業での対応となります。

【委員】

第二寝屋川の新田大橋に設置されているカメラの映像等は下水道事業として活用して雨水対策を実施しているのでしょうか。

【理事者】

河川管理者が河川氾濫を防ぐためにカメラ等を設置して監視しております。また、気象庁や地方自治体等においても災害状態の確認等にカメラを利用しております。

【会長】

委員の皆様の質疑等から、浸水被害等の水害への関心が高いことが分かります。下水道事業は何事もなく当たり前というような感覚に陥りがちではありますが、地下河川等の整備など浸水対策を実施した効果であるということを市民に知っていただくことが大切だと考えます。

【会長】

委員の皆様からのご意見等も出揃ったと思われますので、審議会の意見を反映しつつ次年度以降の取組の着実な進捗を期待します。

(庶務より、今後のスケジュールについて説明)

4 閉会